令和２年度 県南版 農業機械安全使用者養成講座募集要領

１　実施目的

農業機械の効率的な利用と農作業事故防止に向けた安全教育を行うため，「大型特殊自動車免許」の取得が可能な自動車教習所の無い県南地域の農業者を対象に，農作業安全に関する知識や農業機械（トラクタ）の安全運転技術の習得と併せて，「農耕車限定の大型特殊免許試験」が受験できる講座を開講し，農業担い手の育成・確保を推進する。

２　受講条件及び優先条件

１）受講条件

(1) 県南地域（海部郡，那賀郡，勝浦郡，阿南市及び小松島市）にお住まいまたは営農されている方

(2) 普通自動車免許を取得している方

(3) 全日程に参加できる方

(4) 視力等が、道路交通法施行規則第２３条に規定する適性試験の合格基準を満たしている方

(5) 講座受講期間は、自費による傷害保険に御加入いただける方

(6) 農作業の効率化に関する調査に御協力いただける方

２）優先条件

(1) 次に示す地域農業の担い手として認められる方

ア　認定農業者，認定新規就農者

イ　集落営農法人従事者

ウ　ファームサービス事業体従事者

(2) 経営規模，年齢等

３　定員　２０名

４　実施場所

徳島県阿南市西路見町姥１番１　阿南自動車学校

５　日　程

10月29日（木）	農作業安全や交通法規に関する座学，農耕車両の点検等
11月１日（日） 11月３日（火） 11月22日（日）	安全運転実習
11月23日（月）	大型特殊自動車免許（農耕車限定）試験
11月24日（火）	（試験合格者のみ）　免許交付

６　受講料

３，７００円(損害保険料，運転免許試験に係る費用等については別途必要)

※講義を欠席した場合や，運転免許試験に不合格（技能試験前に行う視力等の適性試験不合格を含む）の場合でも受講料及び負担金の返金はしませんので，御了承ください。

７　申込方法

１）募集期間

令和２年８月３１日(月)から同年９月１０日(木)まで

２）申込書類

下記の申請書類をそろえて，３）の提出先に郵送してください

当日消印有効，ファクシミリ不可。申請書等の提出書類は返却いたしません

ア　受講申込書

イ　自動車運転免許証の写し(両面)

ウ　認定農業者，認定新規就農者の方は認定証の写し（優先の対象となります）

３）提出先

〒770-8570　徳島県徳島市万代町１－１

徳島県農林水産部もうかるブランド推進課安全安心農業担当宛て

電話：０８８－６２１－２４１１　ﾌｧｸｼﾐﾘ：０８８－６２１－２８５６

８　講座受講者の決定

１）受講決定方法

先着順ではなく，受講要件を満たしている方の中から，優先条件を勘案し，受講者を決定します

２）受講決定通知

受講の可否について，募集期間終了後２０日を目安に申込者全員に通知します

受講を辞退する場合は速やかにもうかるブランド推進課まで御連絡ください

３）その他

講座開始３日前までに受講辞退者があらわれた場合，受講決定とならなかった申込者を繰上げて受講決定者とします